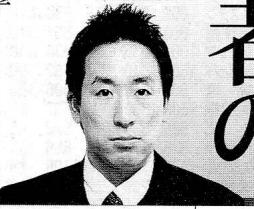


記者の

目

松本 悠
東京社会部



「ストーカー事件どう防ぐ」

初は「事件についてまだ答えを見いだせない」と言葉少なかったが、次第に冗舌になつた。報道されているより交際期間は長かったと話し、一方的な愛情で付き合つていたわけではないと強調した。交際

で悪い方向に行つてしまつたのか。私がそう尋ねると、被告はうなずいたが、「(仮)に相談できる人が身近にいても誰にも相談はしなかつたでしょう」とも語った。

一方的に好意を抱く相手以外の物事に目を向けさせることは、ストーカー加害者に対する有効な治療の一つとされる。池永被告がそれを知つていたかは分からぬが、自分の思いにとらわれ、周りが見えなくなつてゐるストーカーが一人で感情を制御するのはやはり難しいと感じた。

警察には連日ストーカーを

巡る多くの相談が寄せられ

る。対応する署員は研修を受けているが、専門家との知識、経験の差は大きく、人數も十分ではない。三鷹の事件の被害者は事件当日午前、両親と三鷹署を訪れている。応対した

署員が「危害を加える言動は把握されておらず、危険は切迫していない」と判断してそ

のまま帰した結果、被害者は自宅室内で待ち伏せしていた被告に殺害されたとされる。

警察は昨年12月、ストーカー対策を担当してきた生活

安全部に、殺人事件の捜査も担当する刑事部も加えた「ス

トーカー・DV(ダメステイクバイオレンス)総合対策本部」を設置した。各署に寄

り組みに協力する予定の福井裕輝

医師は「治療でストーカー行為をやめられる人は確実

せられた相談を全て報告さ

れ、危険度チェック票などを

見て切迫性を判断してい

る。三鷹の事件の教訓を生か

した取り組みだが、それだけ

で万全と言えるだろうか。

被害防止には、行為がエス

ケレートする前から対策を取

る必要があるが、捜査幹部は

「つきまといのようなスト

ー規制法で禁じられた行為

をしていない人物が、突然相

手を襲つた場合は防ぎようが

ない」と話す。警察だけで解

決できない以上、被害相談や

加害者への対応に、専門家の

力を活用することが急務だ。

私は、サイバー犯罪の捜査

などで民間から採用されてい

る「特別捜査官」をストーカー

ー対策にも導入することを提

案したい。精神科医やカウンセラーなど専門家の意見も取

り入れてチームで対応に当た

るようすれば、重大事件に

発展するのを防ぐためのより

適切な対応が可能だ。被害者

支援を行うNPOや避難させ

るシェルター、警備業者や各

種相談機関などとの幅広い連

携も不可欠だろう。

署員の知識不足 補足する専門家

矛盾する説明もあり、自己中心的と思える面も多かった。一方で、昨年6月に女子生徒から連絡を拒否された時に女性と交際したことでも、女性と話して気になったのは、事件を起こすまで誰にも相談しなかった点だった。事件のたびに警察の対応の問題点が指摘されるが、加害者の言葉の中には問題解決に向けたヒントがあると思う。警察が民間の力を借りながら加害者、被害者双方にアプローチする体制を構築すれば、防げる事件も多いはずだ。

警察は来年度から、ストーカー規制法に基づき警告を出した加害者に、精神科の受診を促す取り組みを始めることで、言葉の上で思ひ込みと現実のギャップを認識させる治療を実施するという。

警察は昨年12月、ストーカー対策を担当してきた生活安全部に、殺人事件の捜査も担当する刑事部も加えた「ス

トーカー・DV(ダメステイクバイオレンス)総合対策本部」を設置した。各署に寄り組みに協力する予定の福井裕輝医師は「治療でストーカー行為をやめられる人は確実にいる」と指摘す

加害者一人では 感情抑制に限界

今年1月24日、池永被告は勾留中の東京・立川拘置所で約30分間の面会に応じた。



毎日新聞の面会に応じた池永チャールズ

トマス被告(中央)、警視庁二鷹署

昨年10月、梅村直承撮影

警察と民間連携の体制を